令和７年６月吉日

ご家族様・身元引受人　各位

社会福祉法人　幸尋会
特別養護老人ホーム養徳園
園長　渡邊　由晃

面会制限の一部解除について

平素より、当園運営に多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当園入居者様との面会については、いち早く解除していきながら、家族様との時間を第一に考えてきたところです。面会を楽しみにされている入居者様並びに関係者様の御意向を踏まえ、感染対策を講じたうえで、下記のとおり、さらに面会制限の一部解除することといたしましたのでご案内申し上げます。

但し、今後も施設内および近隣の感染状況等によっては、面会を中止とさせていただく場合がございますので、予めご容赦願います。何卒、ご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

面会事項および注意事項

<table>
<tr><td></td><td>現在</td><td>令和７年７月 14 日より</td></tr>
<tr><td>入園時間</td><td>10 時～16 時</td><td>9 時～17 時</td></tr>
<tr><td>期　間</td><td>月曜日～金曜日まで(祝日可)</td><td>月曜日～土曜日まで(祝日可)</td></tr>
<tr><td>滞在時間</td><td>15 分</td><td>時間制限無し</td></tr>
<tr><td>人　数</td><td>３人まで</td><td>人数制限なし
人数が多い場合はユニットロビーでの面会ができないことがあります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">飲　食</td><td>入居者○、面会者×</td><td>自　由</td></tr>
<tr><td colspan="2">但し入居者の飲食につきましては必ず職員へお知らせください</td></tr>
<tr><td rowspan="2">面会不可</td><td>1/1～1/3 及び土日</td><td>1/1～1/3 及び日曜日</td></tr>
<tr><td>感染症が発生した場合、罹患者の在籍するユニットは制限解除まで不可</td><td>継　続</td></tr>
</table>

○入園時は、検温・手指消毒のうえ、マスクを着用し、面会簿へ必要事項を記入願います。
○濃厚接触者および疑いがある場合、体調不良等の場合は、お控え願います。
○入浴の関係で居室にお待ちいただく場合があります。

注１：厚生労働省からマスクの使用は、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねると示していますが、高齢者施設へ訪問する際はマスクの着用を推奨している為、面会時は必ずマスクの着用をお願い致します。

注２：基礎疾患を有する人や高齢者が罹患時には、重症化しやすいこと等、医療・介護施設として感染症の持ち込みに注意を要すことは変わりありません。発生時にはいかなる場合であっても面会を制限致しますので重ねてご理解とご協力をお願いします。（県外からの帰省時であっても発症時は一部制限となりますのでご家族間でも共有をお願いします）